

9、10月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
9月7日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
9月8日(水)	幌延町消防署2階		18:30~		
10月2日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
10月5日(火)	幌延町消防署4階		13:00~		

公証週間のお知らせ

10月1日(金)から7日(木)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行います。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で！」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させるには、遺言をしておくことが一番です。遺言争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造、変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院などへ出向いて遺言書を作成することもできます。

お問い合わせ先

- 旭川公証人合同役場
旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル5階
電話 0166-23-0098
- 名寄公証役場
名寄市西1条南9丁目35番地
電話 01654-3-3131
- 旭川地方法務局
旭川市宮前1条3丁目3番15号
電話 0166-38-1144

農林水産省からのお知らせ

～みどりの食料システム戦略について～

○みどりの食料システム戦略とは

日本の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少など生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、地域の将来を見据えた持続可能な食糧システムの構築が急務となっています。このため農林水産省では、令和3年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳しくはこちら

➔ みどりの食料システム戦略 検索

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

➔ 北海道農政事務所の取組みはこちらから

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/midori_hokkaidou.html

お問い合わせ先

農林水産省北海道農政事務所企画調整室

電話 011-330-8801

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

電話 03-3502-8056

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/4762.html>
(問い合わせメールフォーム)

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

○苦情審査委員制度ってなに？

北海道(以下、道という)が行った業務や制度の内容を審査する制度が、苦情審査委員制度といます。皆さん自身の利害に関する苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある場合は、道の機関に是正や改善を求めます。

また、個人情報の保護にも十分配慮いたしますので、安心して申立てをすることができます。

○申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出していただきます。

申立て方法および申立書は道ホームページを以下の手順で進んでいただき、ご確認いただけます。

〈手順〉

道トップページ「総合案内」の道政相談等の窓口を選択

→「2 苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へを選択

→4 苦情申立てについて(申立書はこちら)を選択

→申立て方法の確認および申立書のダウンロードが可能になります

お問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部知事室道政相談センター

電話：011-204-5523(直通) F A X：011-241-8181 メール：kujoyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

宗谷総合振興局 総務課 電話 0162-33-2517